

事務事業評価（主要事業レビュー）

款 01水道事業費用

項 01営業費用

目 05業務費

事務事業番号 01010501

事業名		上下水道料金のクレジットカード支払の導入事業		担当部署	上下水道部 水道窓口課						
根拠法令		地方公営企業法									
令和3年度決算額		3,201	千円	項目評価							
財源内訳	国道支出金		千円								
	地方債		千円								
	その他		千円								
	一般財源	3,201	千円								
事業費（総計）		6,018	千円								
決算額		3,201	千円								
人件費		2,817	千円								
事業の目的		上下水道料金の支払方法の多様化により市民の利便性向上を図るため、クレジットカードによる納付を導入します。									
事業の内容		<p>SDGs17の目標</p>   <p>令和3年度に導入したクレジットカード納付は、セキュリティ及び個人情報保護の観点から、本市水道事業がカード情報を保持する必要がない仕組みとしています。希望するお客さまが、決済代行事業者の運営するWEBサイトで直接利用申請する仕組みとしており、パソコン・スマートフォン等で24時間申込が可能となっています。</p> <p>本事業は、この仕組みを構築するために必要なシステム改修業務と決済代行対応業務を実施したものです。システム改修業務は、上下水道料金の賦課・収納業務で利用している上下水道料金システムを、決済代行事業者とのデータ連携や収納方法の管理機能を新たに追加するために実施しています。また、決済代行対応業務は、収納にかかる決済代行業務の初期費用となっています。</p>									
実施結果（活動指標）		指標名		単位	R3年度	R2年度	R1年度				
		クレジットカード利用申請件数		件	2,688	-	-				
項目評価		高→低				評価の理由					
		4	3	2	1						
有効性		●							水道料金の支払方法は、これまで「口座振替」と「納付書払い」の二通りでしたが、「クレジットカード納付」の導入により、支払方法の多様化が図られ、市民の利便性が向上しました。		
効率性			●						希望者がスマートフォン等を利用し、直接WEBサイトで申請する仕組みを構築したことにより（24時間申込可能）、利便性の高いサービスの提供とセキュリティの確保を図りました。		
公平性			●						クレジットカードは、キャッシュレス決済の中では、年齢を問わず最も一般的に普及していると考えられます。また、HPのQ&Aや検針票の二次元コード等、利用者にはわかりやすいよう工夫しています。		
将来性			●			単年度の事業実施ではありますが、将来的に「クレジットカード納付」の利用申請の増加が見込まれます。					
総合評価		A				クレジットカード納付の導入は、行政創革プランに示されているとおり、令和3年度に導入が実現しました。導入にあたり、セキュリティ及び個人情報保護に配慮した利用申請方法を構築したことで、市民サービスの向上と支払方法の多様化が図られたと考えています。					
特記事項											

事務事業評価（主要事業レビュー）

款 01資本的支出

項 01建設改良費

目 01新設工事費

事務事業番号 01010102

事業名		新設事業		担当部署	上下水道部 水道課						
根拠法令		水道法									
令和3年度決算額		128,711	千円	項目評価							
財源内訳	国道支出金	29,404	千円								
	地方債	81,459	千円								
	その他	12,485	千円								
	一般財源	5,363	千円								
事業費（総計）		128,711	千円								
決算額		128,711	千円								
人件費		0	千円	総合評価							
事業の目的		新築住宅への給水など市民ニーズに対応するため配水管の新設を進めるほか、災害時における応急給水体制拡充のため緊急貯水槽を設置します。また、消防本部の要請に基づき消火栓の整備を図ります。									
事業の内容		<p>1 配水管の新設 美原町、糸井地区に新たに配水管を布設しました。</p> <p>2 緊急貯水槽の新設 避難所に指定されている北光小学校に新たに緊急貯水槽を設置しました。</p> <p>3 消火栓の新設（負担金事業） 拓勇東町、拓勇西町、美原町、新明町に新たに消火栓を設置しました。</p>									
SDGs17の目標											
		【水道管の布設状況】		【緊急貯水槽の設置状況】		【消火栓の設置状況】					
実施結果 (活動指標)		指標名			単位	R3年度	R2年度	R1年度			
		給水普及率			%	99.96	99.96	99.96			
		緊急貯水槽整備率			%	88.24	82.35	76.50			
項目評価		高→低				評価の理由					
		4	3	2	1						
有効性		●							配水管の新設によって市民の利便性向上につながります。また、緊急貯水槽や消火栓を設置することで災害時等における応急給水活動や消火活動の円滑化につながります。		
効率性			●						市街地開発にあわせて配水管を整備しているため、安定的な水道利用が見込まれます。また、緊急貯水槽や消火栓を適正に配置することで、災害時等の応急給水活動や消火活動を効率的に実施することができます。		
公平性		●							本事業の実施により水道水利用の市民ニーズに応えられるほか、災害時等における飲料水の確保及び消火活動の迅速化が図られるなど広く市民の利益につながります。		
将来性			●			継続的な取り組みにより、将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を持続可能なものとしします。					
総合評価		A				本事業は、市民ニーズに応えることや災害時等における応急給水活動及び消火活動を計画的かつ効率的に実施するために重要であり、今後も継続的に取り組む必要があります。					
特記事項		事業費に人件費は含まれています。									

事務事業評価（主要事業レビュー）

款 01資本的支出

項 01建設改良費

目 02改良工事費

事務事業番号 01010203

事業名		改良事業		担当部署	上下水道部 水道課			
根拠法令		水道法						
令和3年度決算額		1,268,086	千円	項目評価				
財源内訳	国道支出金	94,713	千円					
	地方債	1,060,041	千円					
	その他		千円					
	一般財源	113,332	千円					
事業費（総計）		1,268,086	千円					
決算額		1,268,086	千円					
人件費		0	千円	総合評価				
事業の目的		老朽管は、管路内の錆等により濁水が発生しやすくなるほか、耐震性の低い管は地震被害を受けやすいため、耐震化することにより安定した給水が図られます。また、水道施設の耐震化により地震被害を最小限に抑制することで、災害発生時においても、継続的に配水できる水道システムを構築します。						
事業の内容		<p>1 老朽管の更新 高砂町、浜町、錦岡地区等の老朽管を耐震管へと更新しました。</p> <p>2 老朽施設の更新 錦多峰浄水場等の遊離塩素計や水位計等の老朽機器を更新しました。</p>						
SDGs17の目標								
		<p>【老朽管の更新】</p>		<p>【遊離塩素計の更新】</p>				
実施結果（活動指標）		指標名			単位	R3年度	R2年度	R1年度
		老朽水道管の更新率			%	90.86	89.01	87.10
		水道施設の耐震化率			%	84.21	84.21	84.21
項目評価		高→低				評価の理由		
		4	3	2	1			
有効性		●				老朽管や老朽施設の更新により、安全で安心な水道水を安定的に供給することができます。		
効率性			●			新水道ビジョンに基づき、優先順位を定めながら計画的かつ効率的に実施しています。		
公平性		●				改良事業により水道システム全体の機能が維持されているため、市民全体の公平性を確保しています。		
将来性			●			継続的な取り組みにより、将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を持続可能なものとしします。		
総合評価		A				本事業は水の安全性、安定性を維持していくためには重要な取り組みであり、今後も継続的に実施する必要があります。		
特記事項		事業費に人件費は含まれています。						

事務事業評価（主要事業レビュー）

款 01資本的支出

項 01建設改良費

目 03量水器施設費

事務事業番号 01010304

事業名		量水器施設事業		担当部署	上下水道部 水道課																																		
根拠法令		計量法及び同法施行令、苫小牧市水道事業給水条例及び同条例施行規則																																					
令和3年度決算額		399,110	千円	項目評価			総合評価																																
財源内訳	国道支出金		千円																																				
	地方債		千円																																				
	その他		千円																																				
	一般財源	399,110	千円																																				
事業費（総計）		399,110	千円																																				
決算額		399,110	千円																																				
人件費		0	千円																																				
事業の目的		水道使用者への料金請求根拠となる水道使用量を計量するため、計量法で定められた検定有効期間が満了となる水道メーター（以下「検満メーター」という。）の取り替え、工事に必要なメーターの購入、家屋の新築等に伴う貸し付けに必要な新設メーターの購入を目的としています。																																					
事業の内容		<p>SDGs17の目標</p> <p>1 【検満メーター取替工事】 計量法で定められた水道メーターの検定有効期限（8年）を迎える貸し付け水道メーター（11,562箇所）の取替工事を実施しました。</p> <p>【1：検満メーター取替工事状況】</p> <p>2 【検満メーター購入】 上記検満メーター取替工事に必要となる貸し付け用の水道メーター11,562個購入しました。</p> <p>3 【新設メーター購入】 家屋の新築等にに伴い、購入した水道メーター1,177個を貸し付けしました。</p> <p>【2・3：購入した水道メーター】</p>																																					
実施結果（活動指標）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 検満メーター取替工事</td> <td>箇所</td> <td>11,562</td> <td>11,857</td> <td>13,927</td> </tr> <tr> <td>2. 検満メーター購入数</td> <td>個</td> <td>11,562</td> <td>11,857</td> <td>13,927</td> </tr> <tr> <td>3. 新設メーター購入数</td> <td>個</td> <td>1,177</td> <td>1,065</td> <td>995</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	単位	R3年度	R2年度	R1年度	1. 検満メーター取替工事	箇所	11,562	11,857	13,927	2. 検満メーター購入数	個	11,562	11,857	13,927	3. 新設メーター購入数	個	1,177	1,065	995														
指標名	単位	R3年度	R2年度	R1年度																																			
1. 検満メーター取替工事	箇所	11,562	11,857	13,927																																			
2. 検満メーター購入数	個	11,562	11,857	13,927																																			
3. 新設メーター購入数	個	1,177	1,065	995																																			
項目評価		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">高→低</th> <th rowspan="2">評価の理由</th> </tr> <tr> <th>4</th> <th>3</th> <th>2</th> <th>1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効性</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>水道メーターは、水道料金の根拠となる水道使用量を計量するための重要な器具であり、計量法に基づく定期的な交換及び、家屋の新築等にに伴い水道メーターを貸し付けすることは、水道事業にとって必要不可欠です。</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>検満により交換するメーター数は、年度毎に大きな差が生じないよう平準化を行っており、効率的に実施しています。</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>水道メーターは、計量法に基づく定期的な交換工事により公平かつ公正な水道料金の徴収につながっています。</td> </tr> <tr> <td>将来性</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>水道メーターは、水道料金の根拠となる水道使用量を計量する重要な器具であることから、計量法に基づき継続的に事業を執行する必要があります。</td> </tr> </tbody> </table>					高→低				評価の理由	4	3	2	1	有効性	●				水道メーターは、水道料金の根拠となる水道使用量を計量するための重要な器具であり、計量法に基づく定期的な交換及び、家屋の新築等にに伴い水道メーターを貸し付けすることは、水道事業にとって必要不可欠です。	効率性	●				検満により交換するメーター数は、年度毎に大きな差が生じないよう平準化を行っており、効率的に実施しています。	公平性	●				水道メーターは、計量法に基づく定期的な交換工事により公平かつ公正な水道料金の徴収につながっています。	将来性	●				水道メーターは、水道料金の根拠となる水道使用量を計量する重要な器具であることから、計量法に基づき継続的に事業を執行する必要があります。
	高→低				評価の理由																																		
	4	3	2	1																																			
有効性	●				水道メーターは、水道料金の根拠となる水道使用量を計量するための重要な器具であり、計量法に基づく定期的な交換及び、家屋の新築等にに伴い水道メーターを貸し付けすることは、水道事業にとって必要不可欠です。																																		
効率性	●				検満により交換するメーター数は、年度毎に大きな差が生じないよう平準化を行っており、効率的に実施しています。																																		
公平性	●				水道メーターは、計量法に基づく定期的な交換工事により公平かつ公正な水道料金の徴収につながっています。																																		
将来性	●				水道メーターは、水道料金の根拠となる水道使用量を計量する重要な器具であることから、計量法に基づき継続的に事業を執行する必要があります。																																		
総合評価		A				本事業は、水道事業の根幹である料金収入に直結しており、計量法に基づく検満メーターの取替工事及び、新築等に伴う新たな水道メーターの貸し付けは、継続的に実施する必要があります。																																	
特記事項																																							

事務事業評価（主要事業レビュー）

款 01資本的支出

項 01建設改良費

目 06固定資産取得費

事務事業番号 01010605

事業名		固定資産整備		担当部署	上下水道部 水道課、錦多峰浄水場																															
根拠法令		水道法																																		
令和3年度決算額		1,511	千円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">項目評価</th> <td rowspan="7"> </td> <td rowspan="7"> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">総合評価</th> <td rowspan="7"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国道支出金</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,511</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（総計）</td> <td>1,511</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">決算額</td> <td>1,511</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人件費</td> <td>0</td> <td>千円</td> </tr> </table>	項目評価			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">総合評価</th> <td rowspan="7"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> </td> </tr> </table>	総合評価		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>	財源内訳	国道支出金		千円	地方債		千円	その他		千円	一般財源	1,511	千円	事業費（総計）		1,511	千円	決算額		1,511	千円	人件費		0	千円
項目評価			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">総合評価</th> <td rowspan="7"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> </td> </tr> </table>		総合評価				<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>																											
総合評価					<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>																															
財源内訳	国道支出金									千円																										
	地方債									千円																										
	その他									千円																										
	一般財源					1,511				千円																										
事業費（総計）				1,511		千円																														
決算額		1,511	千円																																	
人件費		0	千円																																	
事業の目的		水道水の安全性の確保や、適切な事業管理、応急給水体制の充実を図るため、老朽機器の更新を行います。																																		
事業の内容 SDGs17の目標 		<ol style="list-style-type: none"> 水質の検査や検査に必要な薬品等を保管するための機器 実体顕微鏡 1台 薬用冷凍冷蔵庫 1台 水道工事等に伴う放水量を計測するための機器 電磁式水道メーター 1台 応急給水拠点に備える機器 可搬式手押しポンプ 1台 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">     </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 【実体顕微鏡】 【薬用冷凍冷蔵庫】 【電磁式水道メーター】 【可搬式手押しポンプ】 </p>																																		
実施結果 (活動指標)		指標名			単位	R3年度	R2年度	R1年度																												
		機器・装置の整備			台	4	7	3																												
項目評価		高一低				評価の理由																														
		4	3	2	1																															
有効性		●							水道水の安全性の確認や水道管の維持管理、被災時の応急給水体制の充実に寄与しています。																											
効率性		●							老朽機器の更新により、効率的な水道事業の運営につなげています。																											
公平性		●							安全で安心して利用できる水道水を供給するために必要な機器更新となっています。																											
将来性			●			将来にわたり安全な水道水を安定的に供給するため、必要な機器更新となっています。																														
総合評価		A				水道水の安全性の確認及び水道管の維持管理、災害時等の応急給水体制を確保するため、必要な機器更新を行いました。																														
特記事項																																				